

シカの生息域拡大を防げ!

—八溝山周辺国有林ニホンジカ対策協議会発足6年目—

福島県、栃木県、茨城県に跨る、標高1,022mの八溝山周辺地域は、古くから林業が盛んな土地柄。ニホンジカ(以下、シカ)は明治~大正期に絶滅したとされ、獣被害もなく、旺盛なスギ等の成長量に支えられ、品質が良い「八溝材」として高い評価を受けてきた。しかし…

平成29(2017)年~

- 平成29(2017)年11月、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)のセンサーカメラが、八溝山山頂付近の茨城県側の国有林でシカを撮影。
- 平成30(2018)年9月に福島県側の棚倉森林管理署(棚倉署)、11月には茨城県側の茨城森林管理署(茨城署)管内でシカが撮影された。その後、茨城署によるプレスリリースで反響を得た。また、シカの調査委託事業を開始。
- 平成31(2019)年2月、水戸市で「森林・林業におけるニホンジカの影響における情報発信」と題した講話を茨城県と(公社)茨城県林業協会、茨城署で共催した。この際、(国研)国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所(森林総研)から研究者を講師として招く。



茨城署管内で撮影されたオスのシカ



「森林・林業におけるニホンジカの影響における情報発信」(水戸市)



ネットを含む様々な媒体で報道



茨城県などと連携し、様々な場面で情報発信を継続(水戸市)

令和2(2020)年~

- 令和2(2020)年5月、棚倉署管内の八溝山周辺の国有林で食害が初めて確認される。
- 7月、関東局主催で(国研)森林総合研究所から研究者を講師に招き、現地検討会を開催。
- 新型コロナウイルス感染症が流行しはじめ、八溝シカ協はWEB開催となる。
- 令和3(2021)年度からは、委託調査の「調査」に加えて「捕獲」を組み込む。この結果、9月に棚倉署管内で八溝山周辺では約100年ぶりとなるシカ1頭を捕獲。
- センサーカメラにシカが撮影される機会が徐々に増加。
- 令和4(2022)年3月、「ニホンジカ被害対策に係る協定」に基づき、森林総研を講師に、関東局主催の「オンラインセミナー」を開催。都県、市町村、農政局などから約140名が参加。
- 【Topix】福島県、茨城県、栃木県が参加して発足した「福島茨城栃木連携捕獲協議会(3県協議会)」は、令和2(2020)年度から捕獲を開始。令和4(2022)年度に4頭を捕獲した。内訳は福島県側2頭、茨城県側2頭。このうち、茨城県側では初となる捕獲。



八溝地域で初の食害(棚倉署)



関係機関の情報を共有(八溝シカ協)



食害現地検討会(関東局主催:棚倉署)

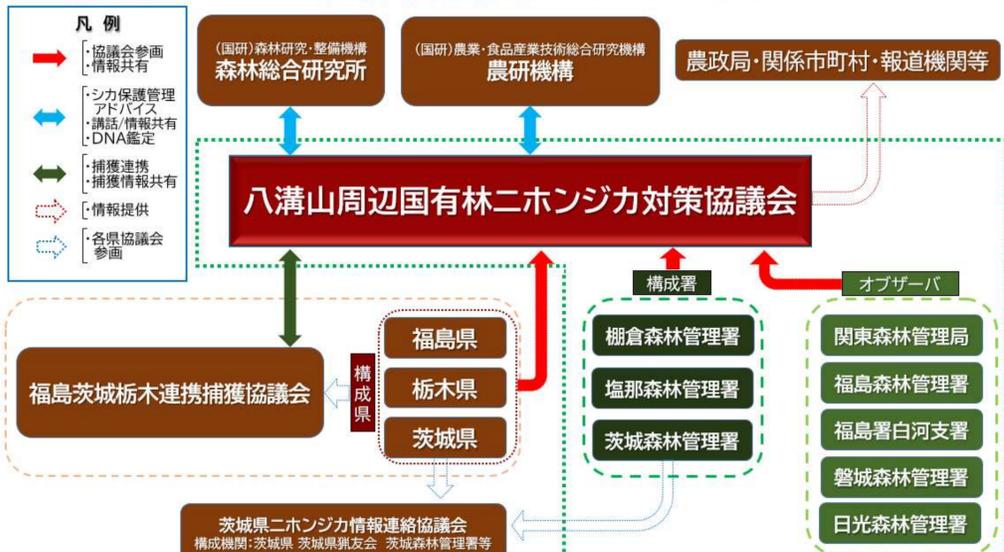


初捕獲プレスリリース(関東局&3署)



八溝地域で100年ぶり捕獲(棚倉署)

構築された関係機関によるネットワーク



棚倉森林管理署 森林技術指導官 古川 登
 茨城森林管理署 地域林政調整官 藤田 進
 塩那森林管理署 森林技術指導官 金澤 裕子
 茨城森林管理署 次長 菊池 毅



令和2(2020)年度
 出典: 全国のニホンジカの個体数推定及び生息分布調査結果(環境省)

令和元(2019)年~

- 令和元(2019)年6月、八溝山周辺のシカ対策に資するため、棚倉、塩那、茨城森林管理署による「八溝山周辺国有林ニホンジカ対策協議会」(八溝シカ協)を発足。オブザーバとして、関東森林管理局(関東局)、福島署、白河支署、日光署、磐城署が参画。
- 八溝シカ協では、各(支)署や福島県、栃木県、茨城県で情報共有を図るとともに、研究者による講話の開催など、毎年2回の開催を継続中。



八溝シカ協の設立(棚倉署) 八溝シカ協開催(塩那署) 八溝シカ協開催(白河支署) 3県からも担当者が参加



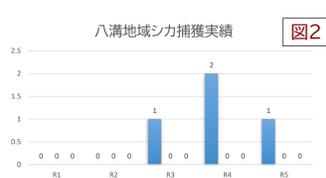
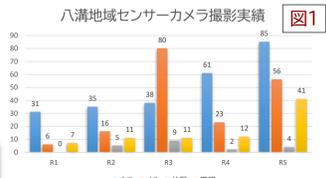
反響が大きかった八溝シカ協の設立(ローカルテレビ局、新聞報道など多数) 関係機関とのセンサーカメラ位置情報の共有

令和3(2021)年~

- 令和3(2021)年度以降、センサーカメラへの撮影頻度が高くなり、オスシカのほか、メスや幼獣も多数撮影される。(図1)
- メスの増加は、研究者が俗に言う「ネズミ算」ならぬ「シカ算」に繋がることから、より警戒が必要。
- 低密度のため、3署による委託捕獲実績は少ない。(図2)



メスシカに加え、幼獣の撮影頻度も増加傾向に



令和6(2024)年~

- 【● 侵入定着段階とシカの雄雌性比の関係 ●】
- 【段階1】侵入初期: 若いオスが分散行動で新たな地域へ侵入。優位オスが散見される。
- 【段階2】定着初期: 優位オスが増加し、発情期に縄張りを形成。定着個体が見られ、少数のメスが増加。
- 【段階3】繁殖増加期: オスとメスの比率が同程度になり、個体数が顕著に増加。



すでに段階2のフェーズに移行しつつあると考えられることから、生息範囲の情報共有と共に、シカ捕獲協定の締結や広域捕獲など、捕獲主体の対策が必要。
 ・シカ勉強会などの開催を継続し、地域への情報発信に努めていく。
 ・森林総研からのアドバイスに基づき、シカの生息密度が低密度(0~5頭/Km²)の維持を目指す。
 広域に移動し、生息数が増加しやすいシカは、関係機関や地域が連携した対策を行う事が重要。他地域での国有林の知見や、有効な手段を講じることで、生息密度や生息域の拡大を抑えていきたい。